

CC1：自己資本の構成

株式会社三井住友銀行（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ
		2020年 6月末	2020年 3月末
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	7,128,753	7,105,013
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,527,288	3,527,284
2	うち、利益剰余金の額	3,601,464	3,622,140
1c	うち、自己株式の額（△）	—	—
26	うち、社外流出予定額（△）	—	44,411
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,342,719	1,128,741
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,219	5,182
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	8,472,692	8,238,937
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）			
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	239,419	235,399
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	9,846	10,074
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	229,573	225,324
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3,565	3,331
11	繰延ヘッジ損益の額	106,911	105,676
12	適格引当金不足額	8,636	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	60,414	62,486
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	11,621	5,582
15	退職給付に係る資産の額	162,431	157,217
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—

19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
27	その他Tier1資本不足額		—	—
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)		593,001	569,694
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)		7,879,691	7,669,242
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	1,185,000	1,185,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		14,148	13,554
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		—	—
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		—	—
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)		1,199,148	1,198,554
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—

40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	25,525	25,525
42	Tier2資本不足額	—	—
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	25,525	25,525
その他Tier1資本			
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	1,173,622	1,173,028
Tier1資本			
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	9,053,313	8,842,271
Tier2資本に係る基礎項目 (4)			
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	923,910	961,777
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	3,300	3,471
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	328,445	358,595
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	328,445	358,595
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	12,589	23,731
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	12,589	8,354
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	15,377
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	1,268,246	1,347,576
Tier2資本に係る調整項目 (5)			
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	82,313	82,643
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	82,313	82,643
Tier2資本			
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	1,185,933	1,264,933
総自己資本			
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	10,239,246	10,107,204

リスク・アセット (6)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	57,322,204	55,953,809
連結自己資本比率 (7)			
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	13.74%	13.70%
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	15.79%	15.80%
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	17.86%	18.06%
調整項目に係る参考事項 (8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	198,670	199,699
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	549,477	561,567
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	67	126
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)			
76	一般貸倒引当金の額	12,589	8,354
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	23,409	26,349
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)	—	15,377
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	261,506	252,170
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)			
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	247,571	247,571
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)	—	—
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	406,905	406,905
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあつては、零とする。)	—	—